

新型コロナの5類移行に伴う主な施策等の変更について

広島県健康福祉局 新型コロナウイルス感染症対策担当 令和5年3月14日

7

※現時点の案であり、変更があり得るものである。

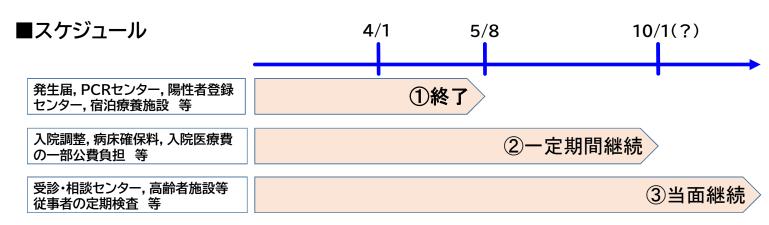


新型コロナウイルス感染症の5類への移行について

■基本的な考え方

新型コロナ対策として実施している各種事業等については、

- ▶ 5類移行(5月7日)までは、原則として、今年度と同様に実施する。(感染状況によって、各事業等の拡大、縮小はありうる。)
- ▶ 5類移行後は、「①終了(5月7日まで実施)」、「②一定期間継続(移行計画に基づき段階的に移行)」、「③当面継続」のいずれかに区分されることになる。





区分	項目	施策の内容	
运 力	坦	5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
1. 医療提供 体制 【入院】	①幅広い医療機関 の対応(入院)	幅広い医療機関で対応できるよう準備 (研修等の実施)4月中に「移行計画」を策定	• 移行計画に基づき,幅広い医療機関で対応できるよう,確保病床の対象を縮小しながら,9月末?までに段階的に移行
	②病院の設備整備 等への補助	● コロナ入院受入病院に対し、個人防護具、 医療機器等の整備を補助	国方針に合わせて対応(全国一律の対応)国は,移行完了(9月末?)まで幅広い医療機関の設備整備を補助する見込み
	③公費負担(入院)	● 入院医療費を公費負担	国方針に合わせて対応(全国一律の対応) 国は,一定期間(9月末?),自己負担の軽減を図る見込み
	④病床確保料	● コロナ入院受入病院に対し,病床確保料 を補助	国方針に合わせて対応(全国一律の対応) 国は,補助単価等を見直したうえで,一定期間(9月末?),措置を継続する見込み
	⑤入院調整	● 入院調整本部による広域的調整を実施	移行計画に基づき, 医療機関間による調整への移行を進める移行完了(9月末?)までは, 入院調整本部の枠組みを残す

※現時点の案であり、変更があり得るものである。



新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う主な施策の変更点

区分	項目	施策の内容	
		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
2. 医療提供体制	①発生届	● 4類型(65歳以上,要入院,重症化リスク があり要治療薬,妊婦)は届出	終了定点把握に移行
	②幅広い医療機関 の対応(外来)	診療・検査医療機関の体制(約1,500機関)を拡充幅広い医療機関で対応できるよう準備	・ コロナ対応できる医療機関の維持,拡大を図る・ 診療・検査医療機関の枠組みが残るかは現時点では不明
	③診療所等の設備 整備等への補助	診療・検査医療機関に対し、個人防護具、 医療機器等の整備を補助幅広い医療機関で対応できるよう設備整 備等の補助	国方針に合わせて対応(全国一律の対応) 設備整備等の国方針は, 現時点では不明
	④公費負担(検査, 外来診療,コロナ 治療薬等)	● 検査費用,陽性診断後の外来医療費の自	国方針に合わせて対応(全国一律の対応) 国は、コロナ治療薬は公費負担を一定期間(9月末?)継続
		己負担分を公費負担	検査費用・その他外来医療費は公費負担 終了の見込み
	⑤対応医療機関の 県HPでの公表	◆ 公表に応じた診療・検査医療機関(1204 か所/1,492か所)を県HPで公表	・ 当面継続(コロナ対応できる医療機関を 公表)



区分	項目	施策の内容	
		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
3. 有症状者, 患者への 支援等	①受診・相談セン ター(積極ガード ダイヤル)	● 発熱等の症状がある方へ受診可能な医療 機関を紹介	当面継続
	②PCR検査・薬局 等検査(無料)	● 感染の不安がある方に対し、PCRセンターや薬局等で無料検査を実施	終了
	③陽性者登録センター	● 自己検査で陽性の方がweb登録により 陽性を確定	• 終了
	④積極的疫学調査	● 発生届対象者の4類型のみ実施	• 終了
	⑤患者搬送体制の 確保(入院・宿泊 療養)	● 入院・宿泊療養への搬送体制を確保	• 終了

5

※現時点の案であり、変更があり得るものである。



新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う主な施策の変更点

区分	項目	施策の内容	
		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
4. 自宅療養	①健康観察(症状把 握等など)	● 高リスク:保健所で対応● 中リスク:フォローアップセンターで対応● 全員:SMSにより,療養等について周知	• 終了
	②電話・オンライン 診療(オンライン 診療センター)	オンライン診療センターで診療・処方 (3/1~休止中,感染拡大時は再開検討)地域の医療機関(265医療機関),薬局 (542薬局)で対応	オンライン診療センターは終了地域の医療機関,薬局での対応に完全移行
	③自宅療養者相談 センター	● SMS送信, 自宅療養者の電話相談対応, 療養証明書の発行等を実施	SMS送信は終了,療養証明書発行は6月末を目途に終了
			・ 電話相談対応は, 当面継続
	④自宅療養支援物 資の配送	● 自宅療養者のうち希望する者に対して食料品・日用品等を配送	• 終了



	項目	施策の内容	
区分		5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
5. 宿泊療養	①宿泊療養施設の 確保,運営	● 自宅で隔離が困難な方が療養できる宿泊 施設を提供	• 終了
6. 施設療養,施設支援	①クラスター対策 (感染症医療支援 チームの派遣)	● 保健所と連携し感染症医療支援チーム派 遣(感染制御と事業継続)	• 当面継続
	②往診可能医療機 関登録·派遣	● 往診可能医療機関を126機関登録(R 5.3.1現在)● 連携先のない高齢者施設等への往診を マッチング	• 当面継続
	③高齢者施設職員 等への定期検査	● 高齢者施設,障害者施設の職員等に対し 月8回の検査	当面継続

※現時点の案であり、変更があり得るものである。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う主な施策の変更点

		施策の内容	
区分	項目	5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
7. ワクチン	①公費負担等	● 国はR5年度末まで特例臨時接種を延長 し,公費負担を継続	 公的関与(接種勧奨及び努力義務)は高 齢者,基礎疾患,初回接種に限定
	②対象者, 回数等	■ R4年度から始まった、オミクロン株対応 ワクチンの接種はR5.5.7まで● 小児、乳幼児の接種は当面継続予定	R5年の新たな接種として高齢者等は2回, それ以外は1回接種機会を設ける5~8月高齢者, 基礎疾患, 医療・介護従事者9~12月5歳以上で2回以上接種済みの者全員を対象
	③相談体制(コール センター)	● 県と市町で共同設置(継続)	・ 継続(規模は接種時期により調整)
8.物資の確 保	②医療資材の確保, 供給	● マスク, N95マスク, ガウン, 手指消毒薬等を備蓄, 必要に応じ医療機関等に配布 保管管理業務は民間業者に委託	• 継続



区分項目	15日	施策の内容	
	坦日	5類移行前(R5.5.7まで)	5類移行後(R5.5.8~)
9. その他 (特措法関 係等)	①新型コロナウイル ス感染症広島県 対策本部	◆ 令和2年1月29日に特別警戒本部を設置 以降,令和5年2月21日までに65回本部 員会議を開催◆ 感染状況等により必要に応じて開催	• 終了
	②県の対処方針(協力要請,イベントの開催条件)	県の対処方針は、令和2年5月15日制定 (令和5年2月21日一部改正)国の基本的対処方針の改正等を踏まえ、 必要に応じて改正	• 終了
	③積極ガードゴー ルド認証制度, コ ロナ対策取組宣言 店, 積極ガード店	ゴールド認証制度,取組宣言店,積極ガード店の取組継続ゴールド認証の既存店舗の新規申請は3月22日まで(新規開店は継続受付)	• 終了
	④新型コロナまと めサイト(県HP)	本日の感染者数,累計感染者数を毎日更新県民へのメッセージ,施策などを適宜更新	・ 感染者数の毎日更新は終了(定点把握へ切り替わるため,定点医療機関の患者数を週1回まとめて公表)・ 内容を修正して継続
	⑤コロナデータサイト,感染事例等サイト(県HP)	データサイトは、感染者数、入院者数、人 出等を毎日更新感染事例等サイトは、内容を適宜更新	更新終了(ページの公開は当面継続)人流データ取得は5月末で終了

C